

## 評価基準表

第4次浅口市行政改革プランの実施項目は次の評価基準に基づき、「行動評価(取組)」と「実績評価(指標)」、それぞれの達成度を組み合わせ、下表のとおりA～Eの5段階で評価する。

ただし、目標値が設定されていない事業については、行動評価(1)～(4)により評価する。

実績評価 行動評価	(Ⅰ) 成果指標の実績値が目標値に対して順調に推移している	(Ⅱ) 成果指標の実績値が策定時の現状値からは向上、改善している	(Ⅲ) 成果指標の実績値が現状値と同等又は外的要因により低下したもの	(Ⅳ) 成果指標の実績値が策定時の現状値から低下している
(1) 取組が充実している	A	B	B	C
(2) ある程度の取組ができている	B	B	C	D
(3) 最低限の取組はできている	C	D	D	D
(4) 取組そのものができていない	E	E	E	E

- A : 実施事業が目指す将来の姿に向け、順調に進んでいる
- B : 実施事業が目指す将来の姿に向け、概ね順調に進んでいる
- C : 順調とまでは言えず、実施内容に基づく取り組みに改善・努力が必要
- D : 取組に一層の努力が必要又は取組・指標の見直しが必要
- E : 取組ができておらず、実施内容自体の見直しの検討も必要